

令和５年度男女共同参画基本計画関係予算の使用実績（男女共同参画社会の形成を目的とする施策・事業）

（単位：千円）

主 要 事 項	所 管	歳出予算現額	支出済額	使用割合	特別会計 の名称
I あらゆる分野における女性の参画拡大		21,516,808 (25,416,883) 《 — 》	17,082,148 (12,056,514) 《 — 》	79.4% (47.4%) 《 — 》	
第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大		8,811,134 (434,245)	5,798,509 (316,130)	65.8% (72.8%)	
1 政治分野	内閣府	29,024	15,143	52.2%	
2 司法分野	—	—	—	—	
3 行政分野	内閣官房	—	—	—	
	内閣府	13,289	1,131	8.5%	
	警察庁	13,711	7,045	51.4%	
	総務省	—	—	—	
	法務省	27,708	27,708	100.0%	
	国土交通省	3,642	3,642	100.0%	
	防衛省	8,675,673	5,722,167	66.0%	
	人事院	14,346	7,198	50.2%	
4 経済分野	内閣府	32,693	14,475	44.3%	
	厚生労働省	1,048	0	0.0%	
5 専門・技術職、各種団体等	〃	(434,245)	(316,130)	(72.8%)	労働保険
	—	—	—	—	
第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和		9,699,659 (24,982,638) 《 — 》	9,519,891 (11,740,384) 《 — 》	98.1% (47.0%) 《 — 》	
1 ワーク・ライフ・バランス等の実現	内閣府	18,158	16,306	89.8%	
	厚生労働省	9,669,626	9,492,228	98.2%	
	〃	(20,267,970)	(7,405,225)	(36.5%)	労働保険
2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止	厚生労働省	11,875	11,357	95.6%	
	〃	(719,657)	(675,381)	(93.8%)	労働保険
3 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進等による女性の参画拡大・男女間格差の是正	国土交通省	—	—	—	
4 非正規雇用労働者の待遇改善、正規雇用労働者への転換の支援	—	—	—	—	
5 再就職、起業、雇用によらない働き方等における支援	厚生労働省	(3,995,011)	(3,659,778)	(91.6%)	労働保険
	農林水産省	—	—	—	
	経済産業省	《 — 》	《 — 》	《 — 》	
第3分野 地域における男女共同参画の推進		1,895,772	1,063,877	56.1%	
1 地方創生のために重要な女性の活躍推進	内閣府	1,786,153	978,172	54.8%	
2 農林水産業における男女共同参画の推進	農林水産省	100,904	84,273	83.5%	
3 地域活動における男女共同参画の推進	内閣府	8,715	1,432	16.4%	
第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進		1,110,243	699,871	63.0%	
1 科学技術・学術分野における女性の参画拡大	内閣府	—	—	—	
	文部科学省	1,086,506	685,112	63.1%	
	—	—	—	—	
2 男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進	—	—	—	—	
3 男女の研究者・技術者が共に働き続けやすい研究環境の整備	文部科学省	—	—	—	
4 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成	内閣府	23,737	14,759	62.2%	
	文部科学省	—	—	—	
II 安全・安心な暮らしの実現		176,987,108 (73,216)	157,334,450 (52,125)	88.9% (71.2%)	
第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶		2,605,478	1,353,118	51.9%	
1 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	内閣府	24,687	27,276	110.5%	
	警察庁	—	—	—	
2 性犯罪・性暴力への対策の推進	内閣府	1,363,167	706,202	51.8%	
	警察庁	—	—	—	
3 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	内閣府	11,208	8,908	79.5%	
	文部科学省	56,140	23,921	42.6%	
4 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	内閣府	1,107,771	557,088	50.3%	
5 ストーカー事案への対策の推進	—	—	—	—	
6 セクシャルハラスメント防止対策の推進	防衛省	31,859	14,622	45.9%	
	人事院	8,713	8,646	99.2%	
7 人身取引対策の推進	内閣府	1,933	6,455	333.9%	
8 インターネット上の女性に対する暴力等への対応	—	—	—	—	
9 売買春への対策の推進	—	—	—	—	
第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備		173,298,532 (—)	155,004,230 (—)	89.4% (—)	
1 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	厚生労働省	103,050	0	0.0%	
	〃	(—)	(—)	(—)	労働保険
	こども家庭庁	173,195,482	155,004,230	89.5%	
2 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	—	—	—	—	
第7分野 生涯を通じた健康支援		643,150 (73,216)	595,462 (52,125)	92.6% (71.2%)	
1 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	厚生労働省	235,699	235,320	99.8%	
	〃	(73,216)	(52,125)	(71.2%)	労働保険
	経済産業省	—	—	—	
2 医療分野における女性の参画拡大	厚生労働省	212,751	193,988	91.2%	
3 スポーツ分野における男女共同参画の推進	文部科学省	194,700	166,154	85.3%	
第8分野 防災・復興・環境問題における男女共同参画の推進		439,948	381,640	86.7%	
1 国の防災・復興行政への男女共同参画の視点の強化	—	—	—	—	
2 地方公共団体の取組推進	総務省	432,558	375,040	86.7%	
	内閣府	7,390	6,600	89.3%	
3 国際的な防災協力における男女共同参画	—	—	—	—	
4 男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題の取組の推進	—	—	—	—	

(単位：千円)

主 要 事 項	所 管	歳出予算現額	支出済額	使用割合	特別会計 の名称
Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		3,214,308	3,075,206	95.7%	
第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備		18,066	13,959	77.3%	
1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し	—	—	—	—	
2 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実	内閣府 総務省 法務省	3,512 810 13,744	195 20 13,744	5.6% 2.5% 100.0%	
第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進		573,623	543,723	94.8%	
1 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	内閣府 文部科学省	3,159 526,454	2,404 520,712	76.1% 98.9%	
2 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	—	—	—	—	
3 国民的広がりを持って地域に浸透する広報活動の展開	内閣府	8,251	7,903	95.8%	
4 メディア分野等と連携した積極的な情報発信	内閣府	35,759	12,704	35.5%	
5 メディア分野等における政策・方針決定過程への女性の参画拡大及びセクシャルハラスメント対策の強化	—	—	—	—	
第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献		2,622,619	2,517,524	96.0%	
1 持続可能な開発目標（SDGs）や女子差別撤廃委員会など国連機関等との協調	内閣府 外務省	7,421 2,242,109	4,055 2,159,191	54.6% 96.3%	
2 G7、G20、APEC、OECDにおける各種合意等への対応	内閣府 外務省	100,366 31,360	90,385 18,841	90.1% 60.1%	
3 ジェンダー平等と女性・女兒のエンパワーメントに関する国際的なリーダーシップの発揮	内閣府 外務省 農林水産省 防衛省	7,862 232,560 — 941	7,391 236,892 — 769	94.0% 101.9% — 81.7%	
Ⅳ 推進体制の整備・強化		112,781	100,599	89.2%	
	内閣府	112,781	100,599	89.2%	
	合 計	227,321,104	189,701,042	83.5%	
	一般会計	201,831,005	177,592,403	88.0%	
	特別会計	(25,490,099)	(12,108,639)	(47.5%)	
	財政投融资	《 — 》	《 — 》	《 — 》	

- （備考） 1．主要事項の各項目は、「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）に対応している。
- 2．一般会計は括弧なし、特別会計は（ ）、財政投融资は《 》で記載している。
- 3．男女共同参画基本計画関係の金額が特掲できない施策・事業は、「－」で記載している。
- 4．金額は、一部精査中のため今後変更になる場合がある。